

牛久第二小学校区タウンミーティング議事録

期 日 令和6年7月19日(金) 9:55～11:20

場 所 本庁舎第3・4会議室

1 市長挨拶

市長挨拶

2 市側及び行政区側出席者紹介

配布資料のとおり

3 市政情報のご案内

(1)日常の足の確保に向けた実証実験について(経営企画部政策企画課)

つつじが丘行政区)今までの統計からみて、どの年齢層の方が多く利用されるか。

経営企画部長)90%が高齢者です。

つつじが丘行政区)アプリを使い予約等することについて、高齢者が簡単に利用することができるのか。

経営企画部長)アプリに関しては簡単に利用できるものを運用予定ですが、アプリを利用するまでのハードルが高いことも承知しているので、そういった方への手引きを、例えば行政区集会所に出向くなどの機会を設け、時間をかけ説明を行いながら導入していきたい。なお、アプリの活用が前提となっているのは、今回の実証実験を行うにあたり、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある取組に対し交付されるものであるため。また、アプリを利用することにより、うしタクと比べ予約時間に制限がないことなどから利用しやすいというメリットもある。

つつじが丘行政区)実証実験の期間は。また、その後の成果について市民への報告等はされるのか。

経営企画部長)令和6年度から令和8年度までの3年間で実証実験の期間となっている。ただし、交付金は令和6年度のみとなり、令和7年度以降は市予算で実施する。今回の実証実験は、その後継続して行われる取組であることが前提となっている。実証実験を進めてく中で利用者がいなければ継続が難しいため、是非利用していただきたい。また、利用者の利用状況を確認していく。

つつじが丘行政区)4市連携の内容を具体的に教えていただきたい。また、牛久第二小学校区は交通空白地域に該当するか。

経営企画部長)まず、4市連携で行う取組としてはドライバーバンクの設置。その後の運用方法は各市異なり、牛久市は旅客運送を行うが、つくば市は路線バスの廃止となった区間に旅客運送を利用するもの。共通課題としてはドライバーバンクの設置であるが、その後の運用方法は市町村ごとに異なる。

(2)茨城県南部の地震の被害想定とその備え(市民部防災課)

第2つつじが丘行政区)避難所の収容可能人数(12,500人)について、どの範囲を想定しての人数か。

市民部長)牛久市の第1次避難所及び第2次避難所等、避難が想定される場所の面積を、一人当たり4㎡として計算した区画分の人数。これは感染症対策も考慮されたもの。

第2つつじが丘行政区)第2次避難所は市により開設されると思われるが、災害発生からどの程度で開設を想定しているか。

市民部長)第2次避難所は市職員が開設にあたる。マニュアルに基づき可能な限り速やかな開設としているが、職員が被災者となる可能性もあるため、「可能な限り速く」と表現させていただく。また、開設は市が行うが、長期にわたる開設となる場合は、地域の皆様のご協力のもと、運用していくこととなると考える。

第2つつじが丘行政区)開設にあたっては被害状況の調査も必要と思われるが、2～3日後なのか、翌日の開設となるのか、市の体制をお伺いしたい。

市民部長)市では避難所開設にあたる避難所従事職員を指定している。災害対策本部から、速やかに開設の指示が出されるため、災害対策本部が立ち上げられる大規模な災害時には状況に応じて速やかに開設を行う。

第2つつじが丘行政区)備蓄品の設置箇所や、配布場所等の詳細を広報していただきたい。

市民部長)現在、防災マップを作成しており、ご意見いただいた内容を含めさせていただきたいと思う。

(3)クーリングシェルターの設置について(環境経済部環境政策課)

つつじが丘行政区)熱中症の危険性を再認識していただき、クーリングシェルターの利用を促す必要がある。

例えば、各世帯または高齢者世帯へ感温センサーを配布し、熱中症の警戒をお知らせするような仕組みを取り入れるのはいかがか。

環境経済部長)クーリングシェルターの開設は、「気候変動適応法」に基づき、努力義務となっており、今後の熱中症対策につきましては、今後検討してまいりたい。

4 行政区との意見交換

令和6年度タウンミーティングでは、各行政区より賜りましたご意見のうち、1件を抜粋して担当する部長より回答いたしました。その後、行政区の皆様より回答に対して、再度ご意見・ご質問等をいただいたものです。

なお、回答については、資料「R6 タウンミーティング意見・回答一覧」内、「意見に対する回答」に記載されておりです。

牛久第二小学校区共通-ID1「牛久二小の2次避難所の設備状況の確認と避難訓練時の市の協力のお願い」について、市民部長より回答いたしました。

第2つつじが丘行政区)第2次避難所となっている牛久第二小学校の収容人数は。

市民部長)確認し、後程ご報告させていただきます。

本町行政区)プライバシー対策の問題については、設備に含まれているか。(仕切りなど)

市民部長)回答した牛久第二小学校の備蓄品とは異なりますが、間仕切り用のパーテーションを480セット、市で備蓄している。

つつじが丘行政区)避難所の開設は、市長の避難命令が最初にあると思うが、地震が起きた場合、被害状況により市長の命令がなくとも避難所は開設されるのか。

市民部長)まず、地震と風水害の場合で状況が異なる。風水害は災害状況がある程度予想できるため、事前に避難指示が出せる。しかし、地震は突発的に発生するものであり、災害発生後、自宅避難が安全なのか避難所へ行くべきかをご自身で判断いただく。市としては震度6弱以上の地震が発生した場合、または、被害状況により必要と判断した場合には避難所を開設する。

第2つつじが丘行政区)毛布の備蓄は、長期の保管によりいざという時に使用できるのかお伺いしたい。

市民部長)備蓄品の管理や食品の消費期限等については、防災課で維持管理を行っている。

エスカードビル行政区)職員が避難所の開設をする際、開設に当たる役割が割り振られているのか。

市民部長)避難所を開放するためのカギを預けている職員は割り振られている。その後は、マニュアルに沿って運営される。

神谷二区行政区)学校区と行政区のアンバランスは何とかできないか。

市長)神谷二区行政区の場合、岡田小学校から牛久第二小学校区へまたがった活動は大変であると思う。行政区の地形的な影響(線路や国道6号線に挟まれる)などから現在のような割り振りになったと考えるが、避難所の問題などもあることから、今後どちらかに統一できるよう検討していく。

田宮行政区-ID3「牛久二小登下校時の見守りボランティア協力者減少について」教育部長より回答いたしました。

(その他、意見・質問なし)

第2つつじが丘行政区-ID4「タウンミーティング実施報告会の実施」について市長公室長より回答いたしました。

第2つつじが丘行政区)第2つつじが丘行政区-ID3について、意見後速やかに対応いただき大変感謝している。

(回答なし)

エスカードビル行政区-ID1「エスカードビルへのテナント誘致現状」について環境経済部長より回答いたしました。

エスカードビル行政区)市の総合計画などにおいて、エスカードビルをどう位置付けたいのか。

環境経済部長)資料がないため、後程お示しさせていただきます。

エスカードビル行政区)牛久市は、総合計画とまち・ひとと総合戦略は別々に作成しているのか。

経営企画部長)牛久市は「牛久市総合計画」と「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に分けて作成している。エスカードビル行政区)各計画には、地域経済の活性化を含めると思うが、現在含まれていないのであれば、見直しの際には、KPI等をいただいたほうが良いのではないかなと思う。また、回答の中に、1階床と4階床の交換交渉とあるが、交換しないと4階は整備できないのか。

環境経済部長)整備できないわけではないが、共有権利者の同意を得る必要があり、市所有部分を整備するものとは手続きが異なる。

エスカードビル行政区)4階部分を借り受けて整備する考えはないのか。

環境経済部長)現状、4階部分を借り受けるための同意を得られる見込みが立たないため、交換の方針で進めている。

エスカードビル行政区)交換等の状況が進展しない限り、4階部分の計画は動かないということか。

環境経済部長)動かないということはないが、テナント誘致など視野を広げて検討している。

エスカードビル行政区)権利者は、市施設の設置には反対だが、テナントの誘致は同意するということか。

環境経済部長)テナントの誘致に同意が得られるかどうかを含めて、利用について検討している。

エスカードビル行政区)3階部分の権利はどうなっているか。

環境経済部長)3階部分は市所有となっている。

エスカードビル行政区)3階部分には空きがあると思うがその部分の利活用はいかがか。

環境経済部長)これまでは商業施設を中心に誘致を行ってきたが、令和6年度には「牛久市特定中心市街地事業所開設等補助金」を新設し、事務系の事業所なども含めて誘致を検討している。

エスカードビル行政区)回答にある、企業とのマッチング機会を増やすというのは、リーシング事業者へ委託しているのか。または、市が主体となりマッチングの事業を行っているのか。

環境経済部長)市及びリーシング事業者、両者並行して行っている。

5 その他

つつじが丘行政区)4月の区長会総会にて、市長よりたまり場の補助金の見直しを検討すると話があったが、進捗状況はいかがか。

市長)現在のたまり場補助金の制度では、活動の大小を問わず一律に補助している。見直しにあたって令和6年度内に、一定のルールを定めたいと考えているが、作成した内容については運用する前に区長様方に確認いただく形で進めている。

午前11時20分閉会